

### 3. 2. 2 東北地方整備局管内景観検討事業

#### (1) 調査の位置付け

東北地方整備局では、東北地方独自の郷土や文化と調和・共生を図り、後世に普遍的な美しい景観を残す事を目的に、学識経験者等から指導・助言を受ける「美しい国土づくりアドバイザー制度」により景観検討事業を実施しており、現在までに86事業（平成18年度末時点）が完了している。しかし、その際実施されている評価は、景観の予測評価であり、事業完成後における景観評価手法が確立されていないことからこの確立が急務となっている。

本項においては、景観検討を実施し完成している事業を対象に、計画・設計時における設計意図と完成後における現状を比較検証するとともに、景観に配慮した事業箇所周辺の住民に対するアンケート調査を実施する（10か所）。また、有識者ヒアリング（7名）、景観評価懇談会（1事業）を実施して、これらの知見から景観評価手法を確立させ、今後実施される景観検討の計画・設計に反映させることにより、強く美しい東北の実現に資するものである。

#### (2) 調査・検討の方法

##### ① 景観検討事業の整理

東北地方整備局管内における景観検討完成事業を対象に、計画・設計の景観整備意図や予測評価と、完成後における実態の比較検証を整理した台帳の作成を行う。

##### ② 景観評価方法の整理

景観検討事業により、景観評価に関する考え方について、地域特性や施設・構造物毎に抽出し、体系的な整理を行う。

##### ③ 住民アンケート調査

景観検討事例が、周辺地域や住民に対しどのような効果を生んでいるかについて、アンケート調査を実施する。

調査対象事業は、地域特性や施設・構造物毎に抽出し、10事業とする。

##### ④ 有識者ヒアリング調査

事業の完成後評価に関する客観的・論理的な評価を獲得することを目的として、主に美しい国土づくりアドバイザー事業に参画した有識者（行政担当者及び関連事業者）を対象として、ヒアリングを実施するものとする。

##### ⑤ 景観評価懇談会企画運営

計画・設計時における設計意図と完成後における現状を比較検証するとともに、周辺住民の評価を確認することを目的として、景観検討を実施し完成している事業を対象とした景観評価懇談会を企画・運営する。なお、対象事業は「津軽ダム付替道路」とし、実施回数は2回とする。

##### ⑥ 景観評価手法の検討

景観評価方法や住民アンケート調査に基づき、事業完成後における景観評価手法を策定する。

##### ⑦ 景観事後評価手法の活用方策の検討

景観評価手法を用いたケーススタディによる検証、景観検討のアドバイスを受ける学識経験者等に対するフィードバック、地方自治体の実施する景観教育への活用等、事後評価手法の今後の活用方策について検討を行う。

### (3) 対象事業

景観検討事業における景観整備意図や予測評価と、完成後における実態の比較検証結果について整理し景観評価を行うための台帳・景観評価カルテの形式や記述内容について検討し、整理する。

事業完成後において適切な維持管理を行うためには、計画段階・設計段階・施工段階の景観整備意図とそれらがどのような考え方で実施されたかという情報を把握し、その意図に沿って維持管理をすることが重要である。そのためには、各段階の担当者が景観整備意図を次の工程の担当者へ確実に伝達するためのツールが必要であり、そのツールとしての「景観評価カルテ」が必要となる。

また、東北地方整備局管内における景観検討完成事業(重点検討事業)を対象に、「景観評価カルテ」の作成を行う。

#### 1) 景観評価カルテメニューの検討

「景観評価カルテ」は効率性を考え、システムチック且つ簡潔な記述を行うことができる形式とし、シート1からシート3までの3部構成とする。各シートの構成は以下ようになる。

シート1：①基礎データ

シート2：②景観形成目標・方針 ③景観予測

シート3：④計画・設計段階の達成度の評価

##### ① 基礎データ

- ・施設・構造物の種類や規模、周辺にある配慮すべき要素、景観検討の体制等の基礎的な情報。

##### ② 景観形成目標・方針

- ・景観整備意図や考え方、配慮事項を明文化し、下流段階の担当者へ伝えることを目的とする。
- ・景観形成の目標像や景観整備の基本・具体的方針、事業実施に当たって設定した景観形成ガイドライン等の地域ルールについて記入。

##### ③ 景観予測

- ・②で記述した景観整備意図等をより理解しやすくするため、具象化して例示する項目。
- ・計画・設計段階における完成イメージ（パース、スケッチ等）を記載。

##### ④ 達成度の評価

- ・供用段階の担当者が、②③の内容と照らし合わせて、その時点での景観評価を行う項目。
- ・完成後写真とその説明や達成できなかった事項、景観評価結果等について記述。
- ・整備意図として挙げられてはいなかったが、完成後に明確になった問題点、修正すべき点等も記載する。

#### 2) 対象事業の選定

「景観評価カルテ」を作成する事業の選定方法を以下に示す。

東北地方整備局管内において「美しい国土づくりアドバイザー制度」を活用した景観検討事業(113件)のうち、①事業が完了している、且つ②アドバイザーとの打ち合わせが2回以上の事例の中から、景観評価カルテ作成に有効な情報を得ることができた35事業について、「景観評価カルテ」の作成を行い、「景観評価カルテ」のあり方を検討した。

## ■ 景観評価カルテ作成に用いた 35 事業

1. 津軽ダム工事用道路
2. 八戸バイパス東運動公園前地下道
3. ニツ井横断歩道橋
4. 臨海地区道路
5. 秋田大橋
6. 田沢沢第1砂防ダム
7. 今宿地区河川環境整備
8. 十文字河川防災ステーション
9. 岩崎・十文字地区景観検討
10. 道の駅「小町の郷」
11. 槇木沢橋
12. 湯田ダム貯水池保全施設
13. 大堤地下道「スワンロード」
14. 仙人峠道路橋梁
15. 一関遊水地管理施設
16. 鶴巻橋
17. 主寝坂トンネル
18. 立谷沢床止工
19. 寒河江地区環境護岸整備
20. 棒川排水樋門
21. 大橋排水樋管
22. 三本木河川防災ステーション
23. 広瀬川右岸地区堤防補修
24. 広瀬川水辺の楽校
25. 仙台東部高架橋
26. 旧北上川分流施設
27. 矢本石巻道路鹿又高架橋
28. 摺上川ダム
29. ふるさとの川・荒川整備
30. 伝樋川水門
31. 甲子大橋
32. 檜葉地区休憩施設
33. 平地区道路景観
34. 住吉地区橋梁設計
35. 月山ダム景観検討業務

シート1 基礎データ

事業名	矢本石巻道路橋又高架橋
事務所名	仙台工務事務所
作成者(連絡先)	

評価する事業の種別を選択

■施設概要

1: 施設・構造種別	<input type="checkbox"/> 1. 河川(本体) <input type="checkbox"/> 2. 河川(構造物) <input type="checkbox"/> 3. 砂防(水路) <input type="checkbox"/> 4. 砂防(構造物) <input type="checkbox"/> 5. 海岸 <input type="checkbox"/> 6. 堤防 <input type="checkbox"/> 7. 道路(本体(含・附属物)) <input checked="" type="checkbox"/> 8. 道路(構造物) <input type="checkbox"/> 9. 建築物 <input type="checkbox"/> 10. 都市整備
2: 事業規模	
3: 工期(設計)	平成10年7月6日~平成11年3月10日
4: 工期(施工)	平成11年3月~
5: 所在地	宮城県石巻市(旧河南町)

■関係者

1: アドバイザー	齋藤 謙(東京工業大学大学院)
2: 設計者	(1) 予備設計 三橋 晃司、木村 俊郎、板井 昭二(株)千代田コンサ
	(2) 実施設計 三橋 晃司、木村 俊郎、板井 昭二(株)千代田コンサ
3: 施工者	小松建設工業(株)、奥田・小野良・後藤工業(株)

周辺環境や配慮すべき景観について記入

■周辺景観

1: 種別	<input type="checkbox"/> 都心 <input type="checkbox"/> 市街地 <input type="checkbox"/> 田園 <input checked="" type="checkbox"/> 郊外(宅地、商工業) <input type="checkbox"/> 山地 <input type="checkbox"/> 湖沼 <input type="checkbox"/> 河川 <input type="checkbox"/> 海岸
2: 配慮要素 (周辺に存在する配慮すべき景観要素や施設)	遠景 <input type="checkbox"/> ある( ) <input checked="" type="checkbox"/> ない
	中景 <input type="checkbox"/> ある( ) <input checked="" type="checkbox"/> ない
	近景 <input type="checkbox"/> ある( ) <input checked="" type="checkbox"/> ない

■景観検討の方針

1: 検討体制・方針	<input type="checkbox"/> 事業景観アドバイザーを含めた委員会等で検討 <input checked="" type="checkbox"/> 事業景観アドバイザーへのヒアリング <input type="checkbox"/> プロポーザル <input type="checkbox"/> その他( )
	<input type="checkbox"/> 協議の場を設置 <input type="checkbox"/> 必要に応じて説明 <input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> その他( )
2: 地方公共団体等との連携	<input type="checkbox"/> 住民ワークショップ等 <input type="checkbox"/> 住民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> その他( )
4: 設計業務発注方式	予備設計段階
	実施設計段階

景観評価カルテ記入例 (シート1)

景観検討の方法について選択

シート2 景観の目標・予測

■①当該事業における景観形成の目標像

BC連続ボックスは通常の橋梁に比べ柱の数が多く、沿道住民や道路利用者に対し、圧迫感を与えることが予測される。そこで、これらを軽減させるために、構造物修景による景観整備が求められる。

■②対象となる施設や空間とこれを取り巻く周辺景観との関係に関する基本的な考え方

周辺景観、住民等の利用への配慮など

- ・側壁は壁のように見せないで、できるだけ柱状に見えるように工夫する。
- ・面排水用の鉛直管がむき出しにならないように工夫する。
- ・ハンチはできるだけ全体景観は田園風景にマッチするような形状で工夫する。

■③(①と②を実現するための)施設や空間そのものの景観整備の具体的方針

施設や空間の規模・形状・配置等の設定、細部設計、材料等選定、コスト削減、費用対効果を考慮した整備など

側壁端部形状: 柱を多面体形状にし、シャープで立体感のあるものとする。

頂版張り出し及び排水管: 頂版張り出しを1.0mとし、側壁端部にスリットを設け角パイプ状排水管を設置し着色することで、視覚的連続性、軽快感、力学的明快さなどが感じられる形状とした。ハンチ: ハンチをなくす方向で検討する。

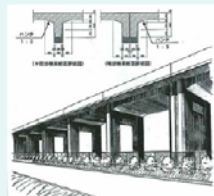
景観形成目標・方針  
景観形成の考え方を記入  
景観形成ガイドライン等があれば、ここへ記入

■設計段階における完成イメージ(パース、スケッチなど 簡単な説明を付けてください)

- ・直線の組合せでシンプルな形状であり、田園風景との調和が図れる橋梁形状台形案を採用した。
- ・圧迫感の軽減や解放感に着目し、直線基調の軽いイメージ(橋梁のイメージ)。
- ・橋梁のハンチをなくし、橋軸方向頂版のハンチを1:3とした事で頂版の薄さが強調され、下側空間の開放感を生み出す。



景観予測  
完成イメージや図面を貼り付け



景観評価カルテ記入例 (シート2)

シート3 達成度評価

■完成後状況写真(簡単な説明を付けてください)

完成後写真  
シート2の完成イメージと同じアングルが好ましい

直線の組み合わせでシンプルな形状とし、軽いイメージを目指した。

柱を多面体形状とし、シャープな印象とした  
スリット内に配水管を配置し、視覚的連続性を確保

完成後写真  
景観方針に沿ってつけられた箇所等の写真も貼り付け

橋軸方向頂版のハンチを1:3とした。

橋梁の断面形状を台形とすることで、スレンダーに見せた。

その他  
完成して明らかになった問題点等についても記入

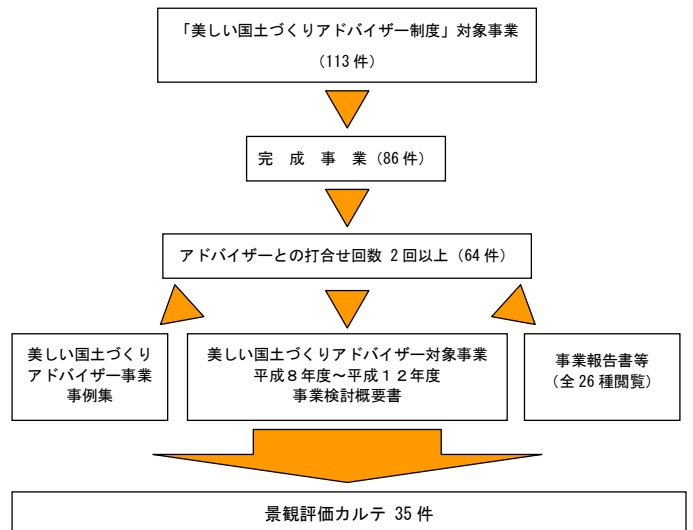
■事務所による達成度評価

1. 事業により形成された景観は、当初の景観形成の方針を具現化しているか	<input type="checkbox"/> 具現化している <input checked="" type="checkbox"/> 一部具現化できなかった	
2. 具現化できなかった事項(具体的に)		
項目	理由	改善措置
・橋軸方向頂版ハンチの形状処理	構造面での問題から基礎工が大きくなる、施工の煩雑化	ハンチを1:3とする
・		
・		

計画・設計段階で意図していたことが達成されているか記入

参考資料:「美しい国土づくりアドバイザー事業 事例集」建設省東北地方整備局

景観評価カルテ記入例 (シート3)



対象事業選定フロー

#### (4) 景観評価方法の整理

##### 1) 目標像及び評価軸

東北地方整備局管内で景観に配慮した事業を行うにあたり、どのような景観を創造していくべきかについて明確な方針となる理念や目標像をかかげ、事業ごとにその方向がぶれないように取り組む必要がある。

東北地方整備局景観アドバイザー会議では「東北地方における景観形成方針（案）」が審議されており、その中に示される「景観形成の目標」をこの目標像として踏襲する。

また、景観形成の目標を実現するための「事業における景観上の配慮事項」について、それが達成されているか否かを景観評価の際の基本的な評価軸として定めることにより、事業に携わる人々の共通認識が形成されやすいものと考えられる。

今後景観に関するアンケート調査や懇談会などでは、目標像や評価軸に示されるキーワード（つまり、「せりふ」や「ことば」）を合わせ、少しでも共通認識が広まるように努力しなければならない。

このような観点から目標像と評価軸を以下の通り整理する。

## ■ 目標像と評価軸

景観形成の「目標像」と「評価軸」を以下のように整理する。

### (1) 目標像1：東北を代表する豊かな自然景観との調和

評価軸：【自然景観との調和の観点】

【時間の経過による馴染みの観点】

【視点場からの眺めへの配慮の観点】

### (2) 目標像2：地形や土地利用のまとまりが生み出す景観との一体感

評価軸：【類型景観ごとの景観的特性との調和の観点】

景観類型

○ 山地景観 ○ 山麓・丘陵地景観 ○ 田園景観

○ 河川景観（大河川・多数の都市を結び誰もが思い浮かべる代表的河川）

○ 河川景観（その他一般河川） ○ 湖沼景観 ○ 海岸・漁村景観

○ 港湾景観 ○ 工業景観 ○ 郊外景観 ○ 市街地景観

### (3) 目標像3：地域ごとの特徴的な景観の保全・活用・継承・創造

評価軸：【屋敷林など、水平性を基調とする景観の中で群として一体的に眺められる景観】

【背後に里山などの自然をしたがえた集落の景観】

【まち並みの景観】

【伝統的な建造物等の景観】

【歴史的土木建造物の景観】

## 2) 景観評価に関する考え方の整理

景観整備における事後評価手法について先駆的に研究された4つの論文について、その手法及び特性を調査した。

それらは、河川や道路で整備が行われた事例を対象に、整備の前後で利用方法や活動の変化についてアンケート、ヒアリング調査を行っている(一部は文献のみの調査)。このときの整備効果として、①施設利用効果、②活動誘発効果、③周辺波及効果、④コミュニティ効果などや、①意識変化(認知、印象)、②活動変化(個人活動、団体活動)、③実態変化(ファサード、街並み)などに着目し分析を行っている。

共通の結論として、利用や活動に関する評価は達成できたが、デザインに関する評価を得るのは難しいとの課題が述べられている。

また、詳細な調査、分析が成されているが、それ故に本検討のように多くの事業を対象に評価を試みようとする場合にはなじまないものと思われる。

以上のことから、本検討では、

- ①整備によって利用や活動、周辺整備等の波及効果がどのように現れたか
- ②デザインとしての意図が工事で反映されているか

という点に着目しながら、アンケートを受ける方たちがもっとわかりやすく簡単に組み立て、広く意見を聴取できる方法を模索することとする。

## (5) 住民アンケート調査

### 1) 住民アンケート調査の目的




住民アンケートは、景観検討を実施し完成している事業について、まず行政の取組みを伝え、そのうえで今までの良好な景観創出への取り組みに対しての評価を求めるという様式とした

しかし、景観デザインに特化した意見が得られにくい傾向があること、回答者の景観デザインに対する関心や知識が限定的であり、事後評価手法を確立するためのひとつのデータにはなるが、決め手にはなり得ないことから、このアンケートは、データ取得もさることながら、東北地方整備局が平成8年から継続的に取り組んでいる「美しい東北づくり」の施策を広報する効果（アナウンス効果）を重視したものと位置づける。

### 2) 住民アンケート調査の実施概要

#### ■アンケート調査の方法

- ・ 現地に出向き、周辺住民から直接ヒアリングを行う方式とする。この方法は、アンケート用紙を配布する方法に比べ、直接回答者と会話をしながら調査を行うことから当方の意図が伝えやすく、地域の方々の感触、手ごたえを直に感じられるという利点がある。
- ・ 内容は東北地方整備局による良好な景観形成の取り組みを紹介するシート1（対象事業共通）と、当該施設の景観配慮事項に関するシート2（事業毎に個別の内容）からなり、それを見せながらシート3による質問形式で調査を行う。簡単で明瞭な設問と回答を設定し、設問数を極力少絞り込むよう心掛けた。
- ・ 統計的な処理は行わず、おおまかな傾向を把握することにとどめることをめざし、回答数は1箇所当たり20票程度得ることを目標とした。

	<b>シート1：東北地方整備局の取り組み紹介</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 東北で先行した「美しい国土づくり」の取り組みと事例</li><li>・ 社会資本整備における景観向上の意義</li></ul>
	<b>シート2：当該施設の景観配慮事項</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 当該事業の景観形成目標・意図、配慮事項等</li><li>・ ビフォーアフター等のビジュアル資料</li></ul>
	<b>シート3：アンケート質問・回答票</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ シート2に基づく質問事項と回答欄 (調査員の手元資料)</li></ul>

#### ■住民アンケート実施対象事業

事後評価カルテの内容から、施設・構造種別毎に地域的な偏りが生じないように考慮し、10事業を抽出した。



### 3) 住民アンケート調査結果

#### ■ 質問への回答

##### 質問1 施設の印象

- ・ 10件中8件で「印象がよい」「どちらかという印象がよい」が過半数を超えた。
- ・ 否定的な意見としては、樹木を伐採したばかりのときはよかったがその後の手入れが不足、高架橋の下に置かれた管理用車両やブルーシートなどが見苦しいといった、維持管理段階にかかわる事項があげられている

##### 質問2 計画・設計段階で意図した事項の評価

- ・ 地域の名物を表現した装飾的なレリーフの設置など、わかりやすい工夫に対しては「きれいである」「地域性を表現している」、「判断がつかない」、「よいとは思わない」など評価のばらつきがあった。
- ・ 一方、比較的地味な工夫といえる、海・山への眺望を配慮した施設配置、風雪を防ぐ地下道出入口の形状、橋脚のスリットに配水管を組み込むなどの事項は、「説明されてはじめて分かる」、「よい工夫だ」など全般的に肯定的な評価だった。

##### 質問3 施設整備による変化

- ・ 地下道整備により信号を待たずに渡れるようになったなどの「利便性・安全性・快適性の向上」、水辺の楽校整備により散策に訪れる人が多くなったなど、「利用者の増加」といった意見が多く聞かれた。
- ・ 一方、堤防を緩やかにしたことで学校から死角になり、単独で川に近づかないよう生徒に指導しているといった、利用上のマイナス効果を招いた例も聞かれた。

##### 質問4 景観向上の取り組み

- ・ 10件中9件で「必要」という意見が過半数を超えた
- ・ 「余分な税金を使うべきではない」、「景観向上でコストが余計かかるのなら考えてしまう」といった否定的な意見がある一方、「機能が充実するのならよい」という肯定的意見、また「効果とコストのバランスについて検討し、事前説明をすべき」、「税金を余計に使うのなら市民もデザイン選定に参加したい」、といった行政からの情報を求める積極的な意見も多数あった。

#### ■ 全般

- ・ 現地で実施するアンケート調査活動は、事後評価を行うと同時に、地域の利用者に対して事業のPRができるという「アナウンス効果」が大きく、事業者と市民との距離を縮めるコミュニケーションツールになることを実感した。
- ・ 地域の利用者もまた事業に関心があり、情報を欲している。特に一般利用者には説明がないと実感しにくいデザインの工夫については、回答者の反応が好意的であった。
- ・ このような快適性・安全性の向上を含めたデザインの工夫や景観向上は、事前の説明・合意形成の機会を望む意見も多く、あわせて供用後のPRの必要性も感じられた。

## (6) 有識者ヒアリング

### 1) 有識者へのヒアリング概要

事業の完成後評価に関する客観的・論理的評価を獲得するために、美しい国土づくりアドバイザー事業に参画いただいた有識者（全国アドバイザーと行政担当者）を対象に、事業完成後における景観評価のための意見聴取について計画する。

なお、意見聴取方法としては、主目的が「個々の事業の完成後評価」であるため、自由な意見を引き出しやすい「個別ヒアリング方式」を選択する。

評価者	意見聴取の方法	期待されるアウトプットまたは効果
専門家 ・景観施策アドバイザー ・事業景観アドバイザー	●ヒアリング ●委員会等	●革新的な景観デザインに対する評価 ●原因結果分析による類似事業への反映 ●評価手法のあり方に関するフィードバック

### ■ ヒアリング対象とする有識者及び事業

ヒアリングの対象者は、①関与いただいた事業の件数（連名を含む）、②打合せ回数の多い事業等を勘案し、アドバイザー（学識経験者）は5名、行政担当者は2名を選定した。

対象事業は、アンケート調査を実施した事業を基本とし、施設・構造物種類、アドバイザーとの打合せ回数を勘案して抽出する。

	有識者	対象事業	特記事項
1	篠原 修 政策研究大学院大学教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>津軽ダム付替道路景観評価検討業務★</li> <li>津軽ダム下流工事用道路現道拡幅工事</li> <li>棒川排水樋門</li> <li>大橋排水樋管</li> <li>旧北上川分流施設改築事業</li> <li>楢葉地区休憩施設設計</li> </ul>	道路 道路 樋門 樋管 河川 建築
2	北原 啓司 弘前大学教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>津軽ダム付替道路景観評価検討業務★</li> </ul>	道路
3	堀 繁 東京大学教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>十文字町防災ステーション</li> <li>三本木防災ステーション関連施設設計</li> </ul>	河川 河川
4	斉藤 潮 東京工業大学教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>湯田ダム貯水池保全施設</li> <li>矢本石巻道路鹿又高架橋</li> </ul>	ダム 橋梁
5	平野 勝也 東北大学准教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>津軽ダム付替道路景観評価検討業務★</li> <li>津軽ダム下流工事用道路現道拡幅工事</li> <li>東運動公園前地下道</li> <li>広瀬川水辺の楽校</li> <li>仙台東部高架橋</li> <li>旧北上川分流施設改築事業</li> <li>矢本石巻道路鹿又高架橋</li> <li>ふるさとの川・荒川整備計画</li> </ul>	道路 道路 地下道 河川 橋梁 河川 橋梁 河川
7	伊藤 友良 磐城国道事務所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>矢本石巻道路鹿又高架橋</li> <li>仙台東部高架橋</li> </ul>	橋梁 橋梁
8	中沢 重一 福島河川国道事務所副所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさとの川・荒川整備計画</li> </ul>	河川

注 ★印は景観評価試行事業

## 2) ヒアリング結果の整理

ヒアリングで得た意見を次の3つのカテゴリーに分け、さらにテーマ毎に整理を行った

### 1. 景観設計手法に関する意見

#### ■デザインプロセスについて

景観設計は可能な限り早く着手するべきであり、その際には全体像を制御し、計画そのものの輪郭を決めることも重要な役割である

#### ■良い公共施設を造るにはどのようなやり方で進めればよいか

優れた施設をつくるためには、現在・過去・未来のニーズを正確に盛り込んだ地域情報とそれをまとめるスキル、そして総合性が重要である

#### ■関係者の心構え

使う人の目線で考え、そこに住みたいというものを目指すべきである

### 2. アドバイザー制度に関する意見

#### ■アドバイザーの役割について

アドバイザーは専門領域の助言者という役割より、プロジェクト全体を目配りする調停役、プロデューサーとしての役割が重要である

#### ■アドバイザーの選定について

アドバイザーを選定する際の留意点をまとめておく必要がある

#### ■デザインの監理業務について

設計段階での助言だけでなく、施工段階の監理業務が極めて重要である

#### ■プロジェクトの成否は「人」次第か

「人づくり」と「人的資源の蓄積と活用」が重要課題である。その一方で、担当者の善し悪しに拠らず優れた施設を造る仕組みを構築するべきである

### 3. 事後評価に関する意見

#### ■事後評価の目的について

事後評価は地域への情報伝達という目的も持つべきであるという指摘と、批評文化を育てる必要性があるとの意見

#### ■事後評価の評価者について

地域の人々に評価していただき、多様な意見を活用していくことが極めて重要になってきている

#### ■事後評価の方法はどうあるべきか

事業の立地や性質によって事後評価の方法を考える必要がある

■類似事例への適用について

事例を公表することの波及効果を指摘し、事例集を編纂して活用すべきである

■事後評価とP Iについて

P Iは行政施策に関する市民の共感的理解を促進するという意味において重要である

■改善予算を最初から確保しておく米国のシステムについて

改善予算を維持管理費用と別個に用意する必要があるとの意見、維持管理でやれるという意見、アドバイザーが機能すれば不要という意見がある

## (7) 事後評価懇談会の試行

### 1) 事後評価懇談会の目的

景観検討を実施し完成している事業について、利用者の意見を入念に聴取する方策として、懇談会を開き、事業内容や設計・施工の考え方を説明した上で意見をのべていただく手法を試行する。

アンケート調査では得られにくい「景観に特化した意見」、有識者ヒアリングで不足する「地域ならではの視点」の双方を得ることを意図する。

### 2) 事後評価懇談会の実施

#### ■対象事業

「津軽ダム下流工事用道路・津軽ダム付替道路」(津軽ダム工事事務所)

(「津軽ダム付替道路」(L=7.9km)は景観評価(景観アセスメント)試行事業)

#### ■津軽ダムにおける景観評価・検討の経緯

平成16年度：評価手法の検討

平成17年度：地域の有識者による景観検討懇談会の開催、景観形成ガイドラインの取りまとめ

平成18年度：地域住民と関係機関が参加するワークショップの開催

平成19年度：専門家を中心とする検討部会の開催(実現に向けた詳細検討の実施。)

平成19年7月：一部供用(L=3.5km)により、景観検討懇談会によりデザインが検討された道路線形、土工、緑化やトンネル・橋梁などの構造物、ワークショップにより検討を行ったサインの一部とビューポイント駐車場などが実現している。

#### ■評価者

津軽ダム付替道にてこれまで実施した一連の景観検討に参加いただいたメンバーに、再度参集いただいた(計19名)。

#### ■懇談会計画

第1回：評価シートを用いた事後評価を実施

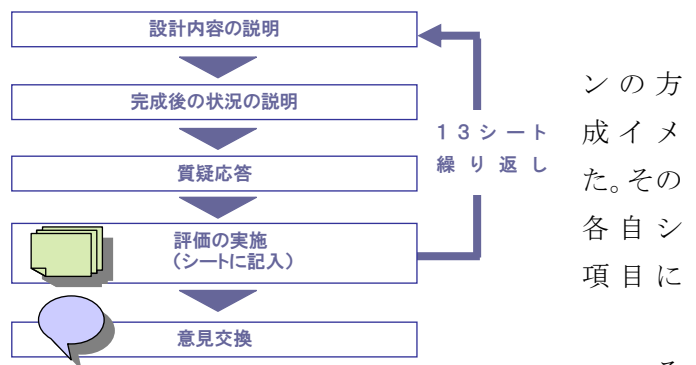
第2回：評価結果の報告、

評価結果の津軽ダム建設事業へのフィードバックについて説明  
意見交換

#### ■事後評価の手順(第1回懇談会)

最初に事務局から評価対象物のデザイン針と設計の意図を説明のうえ、設計時の完ぺきと完成後の現況をスライドにて示した後、適宜質疑応答を行ない、以下の事項をシートに記入いただくものとした。これを13回について繰り返した。

- ・ 完成したものが設計意図を反映しているかどうかの判定
- ・ 評価対象物の景観形成に関する感想(設計意図に対する感想、周辺との調和に対する実感、景



ンの方  
成イメ  
た。その  
各自シ  
項目に  
る

観配慮を実施したことについての評価など)

### ■評価結果の概要

評価項目ごとに得られた5段階評価を点数化・集計し、分析した。

評価項目36のうち26項目で「概ね良い評価」「まずまずの評価」が得られ、全体的に良好な評価が得られた。しかし8項目で「評価がばらつき注意が必要」、2項目で「評価がはっきり分かれた」という結果となった。評価結果を踏まえ検討を行い、第2回で対応方針を示すものとした。

### ■評価がばらつき注意が必要な評価項目の例

※ はマイナスの評価

評価項目	主要意見（評価の理由）
転落防止柵： ・周囲の景観となじんでいるか ・透過性は確保されているか	1. 素材・色彩がなじんでいる（12名）
	2. 耐久性・安全性などに不安がある（7名）
	3. 素材に違和感がある（2名）

### ■評価結果を踏まえた対応方針（第2回懇談会）

事務局より提示した対応策のうち、「類似事例への反映」、「当該事業へのフィードバック」、「景観検討手法の確立」に係わるものの一例を示す。

評価項目	●今後の対応
転落防止柵	①【類似事例への反映】木製防護柵の採否にあたっては、維持管理の観点から慎重に検討を行うよう申し送る。

### ■意見交換

第1回懇談会において特に関心の高い項目であった「電線・電柱」、「ダム湖ビューパーク」については、別途これまでの経緯と現状の課題、対応方針を説明し、意見交換を行った。

#### ①電線・電柱の景観向上策

（指摘事項）電線電柱の地中化はできないのか

##### 【事務局】

- ・ 地中化にかかる約3億円は、電力事業者（実際は料金を払う利用者）の負担となるが、景観に配慮する費用、景観を直す費用は、世の中でまだまだ認められていない現状がある。 等

##### 【委員の意見】

- ・ 地中化せずに電柱を美装化する案は周囲の樹林と調和している。地中化の案は大きな変圧器があるため、景観上も費用対効果の点からも適切でないのでは。 等

#### ②ダム湖ビューパークの景観向上策

（指摘事項）1：防護柵が居森平ビューパークのように斜面上に設置されず大変目立っている 等

##### 【事務局】

- ・ 転落防止柵の件は、利用状況を考慮しつつメリット、デメリットを検証しながら総合的に実施を検討したい。 等

#### 【委員の意見】

- ・ 防止柵については、所定の強度・高さがあれば設置位置を変えても問題はない。ダム湖への俯瞰的な眺望を活かすという点から、視点場から前方に向かって下がる地形とするのは適切な方法。低木で降りられないようにするのではなく、下にも降りられるという発想があれば問題ない。等

#### 3) 事後評価懇談会の開催結果

- ・ 事後評価懇談会は事業の途中段階でのチェックの機会であり、評価が目的ではなく、事業改善につなげるべきこと、そのためには修正のための機会と予算を当初から確保しておくことの必要性が指摘された。
- ・ 津軽ダムでは、地域の有識者や住民代表の参加による景観検討を継続的に実施している。特に付替道路は景観評価の試行事業であり、平成 17 年度に「景観検討懇談会」を 4 回開催して景観の事前評価にあたった実績がある。
- ・ そのため、今回の事後評価の実施に際して当時の懇談会メンバーの多くに再度参集いただくことができ、地域に精通した人の視点で景観に特化した評価をスムーズに行なうことができた。
- ・ 事前評価を行なったのは付替道路の施工直前（平成 17）である。平成 19 年 7 月に一部供用し、初期の不具合が判明してきたこの時期に事後評価を行なうことができたが、このタイミングも適切であったと思われる。
- ・ 平成 17 年度の事前評価の結果は、景観形成の理念・ルールと具体的方策として「津軽ダム景観形成ガイドライン」に一元的に示されている。今回、事後評価を行なってまとめられた事項をベースにガイドラインを改定し、当該事業の今後の設計・施工に活用していく。

## (8) 景観評価手法の活用方策

### 1) 事後評価の活用方策と期待される効果

ここでは、評価結果をどのように事業にフィードバックするか、あるいは得られた知見をどんな手段で長期間活用していくかを考える。

第1章に記したように、本業務では、アドバイザー制度のもとで実施された事業を対象として、調査によって得られる知見を広く活用しようという目標があり、当該事業へのフィードバック、景観検討手法の確立への貢献、類似事業への反映・適用の3項目の役割を果たすことを目標として検討してきた。その個々の「目的」(すなわち期待される効果)を達成するための「具体的な手段(案)」と実現に向けた課題は下表に示したとおりである。

手段のなかには、景観評価カルテや事後評価手順書(案)のように、この業務で試作したものもあるが、アイデアレベルのものもあり、また、ハード(各種の制度・しくみの構築)、ソフト(評価項目や評価プロセスの構築、事例集の作成)両面について多くの課題がある。

今後は、まずこの内容そのものも有識者あるいは市民を交えての懇談会に相談するなどして、より多様な意見を聴取しながらブラッシュアップを図ることが望ましい。

なお、事後評価や意見聴取を具体的にどのように活用するかを示す一例として、本編では本業務で実施した有識者ヒアリングと景観評価懇談会で得られた意見について、その取扱い方法をまとめておく。

活用方法	期待される効果	解決の糸口と具体的な手段(案)		実現に向けた課題
役割	目的			
当該事業へのフィードバック	● 景観設計意図の伝承	● 景観形成の目標像や設計意図などの情報を今後の維持管理段階へ確実に伝達するため、各事務所の維持管理情報に添付できる景観評価カルテを作成する	● 「景観評価カルテ」のオーソライズ(整備局内での使用を義務化)	● しくみに対する有識者・整備局内の意見集約 ● 帳票の洗練化 ● 帳票管理体制の構築
	● 不具合の改善やさらなる景観向上策の実現	● 景観評価カルテには評価と改善措置欄を設け、必要に応じて改善措置を施す必要性を記入可能とする	● 維持管理費での対応 ● 「POE制度」の創設(長期的な展望として)	● 事後評価と事業へのフィードバックシステムの必要性認識の共有化 ● POE資金の調達方法の研究
景観検討手法の確立への貢献	● 事後評価方法の明確化	● アンケート、有識者ヒアリング、懇談会などによって、客観的・論理的評価プロセスを構築する	● 「事後評価手順書」のオーソライズ(整備局内での使用を義務化)	● しくみに対する有識者・整備局内の意見集約 ● ルールの洗練化 ● 運用管理体制の構築
	● 設計時評価軸の設定	● 地域特性や施設・構造物毎の評価項目の明確化	● 「東北地方における景観形成の目標像と評価軸」の確立	● 別途業務との調整
類似事業への反映・適用	● ノウハウ、教訓の明確化	● 重要な知見を抽出して事例集などに取りまとめる	● 「東北地方整備局の景観形成への取り組み」(仮称)の作成	● 完成した代表事例の取材 ● 今後の情報のストック体制の構築



## (9) 今後の活動に向けて

総じて言えば、今年度は「東北地方整備局の景観事後評価のためのメニューを揃え、試作品を用意した」というところである。

そのメニューを充実させるとともに試作品を完成品に高めていくことがこれから必要となる。その際の着眼点を記す。

### ①景観設計意図の伝承（景観評価カルテ）について

- ・ しくみに対する有識者・整備局内の意見集約を図るとともに、帳票の洗練化、帳票管理体制の構築が必要である。

### ②不具合の改善やさらなる景観向上策の実現について

- ・ 事後評価と事業へのフィードバックシステムの構築が求められる。
- ・ 維持管理段階で改善できることの検討を含め、POE資金の調達方法の研究が今後必要となる。

### ③事後評価手法の明確化について

- ・ しくみに対する有識者・整備局内の意見集約を図り、ルールとしての洗練化、運用管理体制の構築を図ることが求められる。

### ④設計時評価軸の設定について

- ・ 「東北地方における景観形成の目標像と評価軸」を確立するとともに、景観の整備・改善グレードについて検討を進めていく必要がある。
- ・ 地域情報のストックに関しては、地域景観資源等のデータベースの構築について検討をすすめる必要がある。

### ⑤ノウハウ、教訓の明確化について

- ・ 完成した代表事例の取材し、今後の情報のストック体制の構築を図ることが求められる。
- ・ 良質なデータは事例集として取りまとめていくことが求められる。

### ⑥その他

- ・ デザイン監理について研究を進める必要がある。
- ・ 前述のように、景観評価については「意見聴取」と「情報公開」をセットとして考えることが望ましく、また事業全体の効果を議論する意味からも、PIで意見聴取する場を用意する必要がある。

### 3. 3 整理結果

本章では、①観察によって把握できる効果（人の活動や周辺環境の物理的変化など）と、②意識聴取（アンケート等）によって把握できる効果（地域住民や利用者の評価など）の位置づけを整理した。

また、「松山都市圏幹線道路事業」および「東北地方整備局管内景観検討事業」において実施された景観事後評価を通じて、特に意見聴取に関わる手法について検討した。「松山都市圏幹線道路事業」では、景観検討委員会の検討対象事業である拾町高架橋、小坂高架橋について、3回のワークショップとアンケートを通じて、一般利用者、沿道住民、地元代表者、自治体職員等を対象に、「高架橋そのものの評価」、「高架橋のある空間についての評価」、「高架橋や高架橋から見える風景についての評価」を行った。一方、「東北地方整備局管内景観検討事業」では、管内の景観検討完成事業を対象として、計画・設計時における設計意図と完成後における現状を比較検証するとともに、事業箇所周辺の住民に対するアンケート調査を実施した（10事業）。アンケート調査では、「施設の印象」、「計画・設計段階で意図した事項」、「施設整備による変化」、「景観向上の取り組み」について評価を行った。

以上のように、アンケート等、意見聴取に関わる手法からは、主に地域住民や利用者の評価を把握することができた。しかしながら、人の活動や周辺環境の物理的変化について、前々節 3-1 で述べた効果を網羅的に把握するには、アンケート調査のみでは不足しており、地元活動団体等へのヒアリング調査によるさらなる意識聴取や、現地における観察調査を併せて実施する必要があると考えられた。

したがって、次章のケーススタディの実施においては、意見聴取のみならず、観察調査も併せて実施することにより、景観整備事業の効果の網羅的な把握を試みた。